

卒業生 1 かい そつえんしき

URANUSU

2019

4

No. 655

認定こども園なかよし 第一回卒園式

主な内容

- 認定こども園なかよし卒園式 . . . 3P
- 砂川警察庁舎新設のお知らせ . . . 7P
- 大型連休に伴うお知らせ . . . 9P





みどり学園修了証書授与式

3月8日（金）、農村センターにおいて、第45回浦臼町高齢者大学みどり学園修了証書授与式が行われました。平成30年度は42名が在籍し、郷土社会修士号の授与者が2名、努力賞受賞者が23名となっています。郷土社会修士号授与となった鎌田小夜子さん、山田三千子さんは、「仲間と歓談したり、お茶の会で作法を学べるのが楽しい。これからもクラブ活動を続けていきたい。」「学園の皆に出会えたのが嬉しいし、それが今の自分につながっていると思う。」とそれぞれ話していました。



浦臼中学校卒業証書授与式

3月10日（日）、浦臼中学校において、第49回卒業証書授与式が行われました。式の中で杉田校長は卒業生に向け「あなたたちは地域の宝で学校の宝です。これからは新しい環境で自分自身を磨く努力をしてください。」と言葉を贈り、卒業生代表の土橋大和さんは「私たちは10人という少ない人数で9年間を過ごし、笑い合い、支え合い、傷つけ合い、葛藤もありましたがそれを乗り越えてきました。今まで在校生の皆さんと過ごしてきた時間は私たちの宝物です。皆さんは新一年生を温かく受け入れ、浦中の発展に尽くしてください。」と挨拶していました。



浦臼小学校卒業証書授与式

3月19日（火）、浦臼小学校において、第24回卒業証書授与式が行われました。中学校の制服や振袖を着て少し大人になった14名の卒業生は、やや緊張した面持ちで卒業証書を受け取っていました。牧野校長から「周りの人への感謝を忘れず、未来の担い手として優しくたくましく成長してください。」とエールを贈られ、6年間の思い出を胸に、いよいよ義務教育最後の3年間へと進みます。



認定こども園なかよし卒園式

3月20日（水）、認定こども園なかよしにおいて卒園式が行われました。開園後初となる卒園式を迎えた8名の園児たちは、お父さん、お母さん、先生が見守る中、元気に返事をして修了証書を受け取り、立派に成長した姿を見せていました。

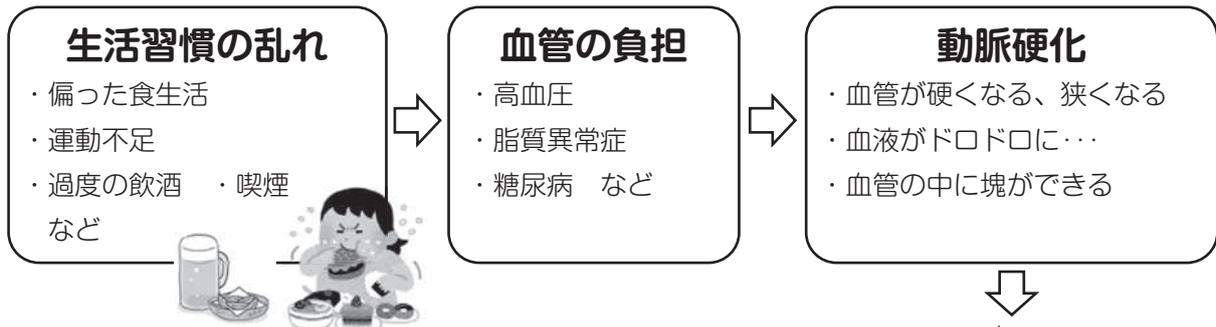
ゴミは、分別して出しましょう!!

保健師・栄養士だより

特定健診を受けよう！～生活習慣病予防のために～

今年も、特定健診の時期がやってきました。特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健診です。メタボリックシンドロームは、体内に脂肪が蓄積した状態で、生活習慣病の原因の一つです。

✳生活習慣病とは??…その名の通り、生活習慣が原因でまきおこる病気のことです。



生活習慣が乱れ、血管に負担がかかると、動脈硬化の状態となり、命の危険に繋がる病気へと進行していきます。

日本人の死因の上位を占めているのが、**生活習慣病**が原因の疾患です。右記の表をみると、浦臼町においても同じであることがわかります。生活習慣を見直すことで、これらの病気による死亡を防ぐことができると考えられます。しかし、生活習慣病は「沈黙の病」と言われ、自覚症状があらわれないことが多く、症状が出現した時にはすでに重症化している可能性があるのです。そのような、気がつきにくい生活習慣病を、早期に発見することができるのが**特定健診**です。



▽死因別死亡率順位 (H27年) 資料：北海道保健統計年報

順位	全国	全道	浦臼町
1位	がん	がん	がん
2位	心疾患	心疾患	肺炎
3位	肺炎	肺炎	脳血管疾患
4位	脳血管疾患	脳血管疾患	

✳料金は無料！

浦臼町では、40～74歳で国民健康保険の方は**無料**で健診を受けることができます。自費で受けた場合、一人当たり10,000円程度かかるとされているので、大変お得です！

無料で自分の健康状態を知ることができる…**受けないなんて、もったいない！**

「いま元気だから大丈夫。」そんなあなたこそ、いまの自分の健康状態を知り、生活習慣を見直すきっかけをつくりましょう。**健康であり続けるために**、ぜひ一度特定健診を受けましょう！

～今年度の健診日程～

日時：7月7日(日) 8日(月)、10月11日(金)、11月27日(水)

場所：保健センター (11/27の健診は札幌がん検診センターにて行います。バス送迎あり。)

※7月の健診の申込みは5月7日からスタート！詳細は5月に全戸配布されるチラシをご確認ください！

5月号では、特定健診のメリットや町民の皆さまの健診受診状況についてお伝えする予定です！
ご不明な点がございましたら、

保健センター保健指導係 (TEL：69-2100) までお問い合わせください。

限りある水資源を大切に!節水にご協力をお願いします!

浦臼町の生活支援サービス

◎配食サービス〔社会福祉協議会が実施〕

内容：栄養バランスのとれた給食を、週3回（月・水・金）の昼食に合わせて配達し、同時に利用者への声かけも行います。

*利用者の希望により、週1回、週2回の利用も可能です。

対象：ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯、並びに身体障害者の方。

平成31年4月より、

①主食とおかず ②おかずのみ

どちらか選べるようになりました！！



利用負担額：1食につき200円（①、②とも同じ料金がかかります。）

◎除雪サービス〔社会福祉協議会が実施〕

内容：冬期間の除雪対策として、除排雪サービスを行います。

*主に生活部分の窓周辺の明かり確保のための除排雪が中心となります。

自宅前、屋根の雪下ろし等には対応していません。

対象：ひとり暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯、身体が虚弱等のため自力で除雪することが困難な方。

利用負担額：1回につき1,000円（30分以内）、1,500円（30分以上）

◎安否確認サービス〔社会福祉協議会が実施〕

内容：訪問又は電話を利用して定期的に安否確認と健康状態、生活状況を確認します。

対象：在宅で生活するひとり暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯、身体が虚弱等で在宅での生活に不安のある方。

利用負担額：1ヶ月150円

◎緊急通報装置

内容：ボタンを押すと消防につながる緊急通報装置を設置することにより、急病や災害等の緊急時に適切な対応を行います。

対象：ひとり暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯、重度身体障害者で緊急事態に機敏に行動することが困難な方、突発的に生命に危険な症状を発生する持病を有する方。

利用負担額：無料（電池などの消耗品については実費が必要となる場合があります）

お問い合わせ先 ～ 保健センター 介護福祉係
TEL：68-2288

買物は町内商店で買きましょう!!



紙おむつ等購入費助成（4月～9月分） 申請受付開始についてのお知らせ

浦臼町では、3歳未満のお子さんのいるご家庭に、1ヶ月につき『紙おむつ4袋+燃やせるゴミ ゴミ袋（40ℓ）1梱包』と交換できる引換券を交付しています。

4月は、紙おむつ等引換券（4月～9月分）の申請月です。希望される方は、保健センターに申請が必要になります。

- ◇申請に必要なもの
- ・印鑑
 - ・お子さんの生年月日がわかるもの
（親子（母子）健康手帳・健康保険証など）

※3歳になる月分までが交付対象となります。

※町税等を滞納している場合は、助成対象外となります。

※お子さんが生まれた時は、随時申請を受け付けています。



その他詳しい事やご不明な点につきましては、ホームページをご覧ください。右記までお気軽にお問い合わせください。

【申請・問い合わせ先】

保健センター内

子育て世代包括支援センター（子育て支援係）

☎69-2100

無料法律相談のお知らせ

毎月1回第4木曜日に「無料法律相談」を開催しています。

誰にも相談出来ずに困っていること、誰に相談していいかわからないことはありませんか？

日常生活で起こる身近な法律相談（相続・多重債務・悪徳商法等）弁護士が応じてくれます。相談は無料で秘密は厳守されます。

詳しい内容は、くらし応援課住民係にお問い合わせください。

開催日（年度内） 4月25日、5月23日、6月27日、7月25日、8月22日、9月26日、
10月24日、11月28日、12月26日、1月23日、2月27日、3月26日

時間 13時から15時まで

開催場所 行政センター2階 第2会議室

※事前に電話で予約をお願いいたします。

事前予約・問い合わせ先 くらし応援課 住民係（68-2112）

※この相談事業は浦臼町、日本司法支援センター（法テラス）、札幌弁護士会の共催によるものです。

調理用廃油回収の一時中止について

家庭からの調理用廃油の回収・リサイクルを行っていましたが、ラードなどの動物性油や不純物の割合が多い油の持込み、油以外のゴミ投入が非常に多い状態が続いていることから、回収・処理方法を見直すことになりました。

現在、調理用廃油の回収を一時中止しておりますので、廃油処理につきましては、新聞紙などに吸着させるか市販の薬剤で固めて燃やせるごみとして排出してくださいませようをお願いいたします。

お問合せ 総務課企画統計係（68-2111）

あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

元気にあいさつをしましょう!!

砂川警察庁舎建設のお知らせ



●新庁舎完成イメージ

北海道警察では、皆様から頂いたご意見・ご要望を可能な限り取り入れた警察庁舎とすることを基本方針として設計業務を進めてまいりました。この度、設計業務が終了いたしましたので庁舎の概要についてお知らせいたします。

新庁舎は、事務室、行政窓口、相談室、会議室、コミュニティスペース等のほか、交通機動隊砂川分駐所の事務室を併設した建物となっており、現豊沼連絡所に近接する約3千平方メートルの敷地に、鉄筋コンクリート造、平屋建、約545平方メートルの庁舎を建設することとし、2019年度中に着工、完成、2020年4月の開所を予定しております。なお、新庁舎の建設に伴い、豊沼連絡所につきましては、2019年6月末日をもって廃止いたしますことをお知らせいたします。安全で安心な地域づくりを一層推進するための拠点にふさわしい施設となるよう努めてまいりますので、引き続き皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

●位置図



■お問い合わせ 北海道警察本部警務課 治安総合政策室 (011) 251-0110 (代)

中空知観光PR冊子「なかなか」の発行・ 中空知広域市町村圏組合ホームページリニューアルのお知らせ

中空知広域市町村圏組合では、中空知5市5町の見どころを紹介する観光PR冊子を発行いたしました。

観光PR冊子については、中空知5市5町の市役所及び役場の観光担当部署等に配布していますので、ぜひご覧ください。

また、観光PR冊子発行に併せて、中空知広域市町村圏組合のホームページもリニューアルいたしましたので、こちらの方もぜひご覧ください。

<中空知広域市町村圏組合のホームページ><http://www.nakasorachi.com/>

お問い合わせ先：中空知広域市町村圏組合 電話 22-1226

浦臼町役場産業振興課商工観光係 電話 68-2111

振り込めサギには十分注意しましょう！

固定資産税の縦覧・閲覧制度のお知らせ

【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

固定資産税の納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の評価額を比較し、評価額が適正であることを確認していただくために「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧をおこないます。（縦覧帳簿には所有者・住所の記載はありません。）

●縦覧期間 平成31年4月1日から7月1日まで（土・日・祝日を除く）
8時30分から17時15分までの間

●縦覧場所 浦臼町役場1階 税務係

●縦覧できる人 固定資産税の土地・家屋の納税者

【固定資産税課税台帳の閲覧】

自己所有の固定資産や借地、借家人の権利部分の「固定資産税課税台帳」の閲覧をおこないます。

●閲覧期間 平成31年4月1日から通年（土・日・祝日を除く）
8時30分から17時15分までの間

●閲覧場所 浦臼町役場1階 税務係

●閲覧できる人 固定資産税の納税義務者→当該納税義務に係る固定資産
借地人→当該権利の土地
借家人→当該権利の家屋とその敷地の土地

※本人確認をさせていただきますので、納税通知書や身分証明書が必要です。また、借地・借家人の方は、契約書など関わりがわかるものをお持ちください。

お問い合わせ 暮らし応援課 税務係 電話68-2112

国税専門官募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。2019年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

1. 受験資格

- (1) 平成元年4月2日から平成10年4月1日生まれの者
- (2) 平成10年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

2. 申込受付期間 申込みはインターネットにより行ってください。

3月29日（金）9:00～4月10日（水）〔受信有効〕

申込み専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

3. 第1次試験【基礎能力試験、専門試験（多肢選択式及び記述式）】 6月9日（日）

4. 第1次試験合格者発表日 7月2日（火）9:00

5. 第2次試験【人物試験及び身体検査】 7月11日（木）～7月19日（金）のうち指定する日

6. 最終合格者発表日 8月20日（火）

ご不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当（Tel 011-231-5011内線2315）又は最寄りの税務署（総務課）にお尋ねください。

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
（固定金利・保証料含む）（平成27年4月1日現在）

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資金額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする

 北門信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

広
告

交通安全を心がけ事故の無いよう努めましょう！

揺籃会会長夫人の永倉氏より 町へ300万円寄附

3月13日(水)、特別養護老人ホームゆうあいの郷や認定こども園なかよしを運営する深川市の社会福祉法人揺籃会会長夫人の永倉智恵子氏より、町へ300万円のご寄附をいただきました。斉藤町長へ寄附金を渡された永倉氏は、「町民の皆さんの福祉のために使ってほしい」と話していました。



ぴこるAマートでおしるこの 無料配布が行われました

3月8日(金)、11月に新米フェアを実施した町内農業者女性グループ「もぎたて市」のメンバー4名が、ぴこるAマート店頭で町内産小豆ともち米で作られたおしるこを来店者に無料で振る舞いました。

おしるこは100杯分用意され、来店した町民は「甘くて美味しい」と数杯おかわりしている方もいました。



4月27日～5月6日の大型連休に伴うお知らせ

名称	休業日	名称	休業日
浦白町役場	4月27日(土) ↓ 5月6日(月)	町立診療所	4月27日(土)～5月6日(月)
保健センター		歯科診療所	4月26日(金)～5月6日(月)
地域包括支援センター		一般廃棄物最終処分場	通常どおり午前9時～午後4時
農村センター		クリーンプラザくるくる	通常どおり午前8時30分～午後4時30分
B & G 海洋センター		通常どおり	ごみ収集日

はじめまして!



かま つか しん きち
鎌 塚 進 吉くん

平成31年2月24日生(晩生内第1)



保護者
鎌塚 健行さん
愛実さん

一言 よろしくお願ひします!

国民健康保険税は納期限内に必ず納めましょう!!



今月の粗大ごみ収集日

は4月16日(火)

です。4月9日(火)までに申し込みされた方の戸別(訪問)収集日です。

短歌……浦白短歌会

北電の煙突二本そびえたつ
時を刻みてやがて廃炉へ

井下 隼子

負けずとも読めばしんみり勇氣湧く
心を癒す賢治の詩よ

玄地 祐文

車窓より地平線にて沈みゆく
真っ赤な太陽背に受け走る

斎藤 陽子

なごり雪さらりと降りて朝刊を
配りし人の足跡残る

本間マキ子

治療終え心晴れしか助手席は
笑顔の妻の小さきハミング

森 一喜

認知症母なればこそ姑なれば
苦慮しつ介護の友夫婦なる

森 小夜子

自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、砂川警察署等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。

更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

とき 4月18日(木)午後6時から
ところ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

お知らせします!

最終処分場放流水水質検査結果(2月分)



採取日	項目	水素イオン濃度(pH)	浮遊物質濃度(SS)	生物化学的酸素要求量(BOD)	化学的酸素要求量(COD-Mn)	全窒素(T-N)
2月14日(木)		7.7	1未満	1.2	2.0	2.80
	基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下

平成30年4月分から、月1回の検査になりました。

お誕生おめでとうございます

鎌塚 進吉くん 健行さん 2月24日 晩生内第1
愛実さん
静川 莉乃香ちゃん 尚大さん 2月26日 浦白第3の2
久美子さん

おくやみ申し上げます

坂東 フミさん 92歳 2月17日 晩生内第3

ご厚志ありがとうございます

○社会福祉協議会へ
快気祝いを廃止して
・今田 幸男 浦白第4 5万円

○浦白町へ
・宮野 政幸 鶴沼第2 5万円
宮野文庫として

ひとのうごき

男 885人(-1人) 女 955人(-3人)
計 1,840人(-4人) 世帯数 866戸(-3戸)
()内は前月との比 ■2月末現在



はい!こちら119番



その他の出動	救助出動	救急出動	警戒	火災出動	区分	
					期間	
0 (1)	1 (6)	7 (32)	0 (1)	1 (1)	2月1日 ↓ 2月28日	今月分
0 (1)	1 (6)	19 (80)	3 (7)	1 (1)	1月1日 ↓ 2月28日	累計

浦白町内の出動状況()内は奈井江・浦白支署全出動状況

編集後記

「春」と聞いて皆さんは何を思い浮かべるでしょうか。人により様々なものを連想すると思いますが、近年僕は人事異動が真っ先に出てきます。役場に入ると同時に広報担当となり4年。さすがにもう異動だと勝手に思い込んでいましたが、企画統計係はほぼ無風でした。起こった変化と言えば、僕が企画統計係から企画統計係兼出納係になったことくらいです。というわけで、広報担当5年目に突入します。今までどれだけ保護者の方のカメラに僕が写り込んでいるか考えると申し訳なさでいっぱいになりますが、31年度もまた撮影しに行きます。保護者の皆様におかれましては、お子さんの晴れ姿をカメラに収める際に五十嵐がおりましたら、邪魔だと一声掛けていただければすぐに移動しますのでよろしく願いいたします。4年経ってもピントの合わない写真と文章でお届けしますが、またお付き合いいただければ幸いです。